

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700345		
法人名	スターツケアサービス株式会社		
事業所名	グループホームきらら嵯峨嵐山 霜月		
所在地	京都市右京区嵯峨新宮町51-3		
自己評価作成日	令和3年1月10日	評価結果市町村受理日	令和3年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyoSyod=2690700345-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyoSyod=2690700345-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上 梅湊町83-1 ひと・まち交流館京
訪問調査日	令和 3年 2月 15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設での生活は、なるべく今まで送ってこられた生活に近くなるように家事など、お手伝いいただけることはお手伝いいたしております。食事は、基本施設での手作りでの提供をしています。食事のメニューをご利用様と一緒に考え、出前などではご利用者も選べるよう工夫しています。また、ご利用者様の今までのライフスタイルや役割、残存能力維持のために、掃除や調理など家事全般できることを一緒にいただいております。当施設の概念として、ご利用者様主体の生活がいつまでもご利用者様と共に継続して行えることが出来るよう、日々業務の見直しを行い、ご利用者様のニーズに応えられるよう努力をしています。本年度はコロナウイルス感染予防の為、地域の方との交流や外出支援が出来ませんでした。収束後は地域のイベントや利用者それぞれの馴染みの場所への外出も実施したいと考えております。また、月1回、社内研修を行い、スキルアップを図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2019年3月小規模多機能型居宅介護事業所を併設し3ユニットで開設した《グループホームきらら嵯峨嵐山》は「人が、心が、すべて。」という運営理念のもとに地域と共に歩んできました。地域住民への地域サロンの開放、納涼祭への招待、小中学校やボランティアとの交流、町内会の一員として地域活動にも参加し、地道な努力が実ろうとする矢先にコロナ禍に見舞われ入居者の外出等も制限されることになりました。そんな中でも、菜園作り、ウッドデッキでの茶話会、室内ゲームの充実、ご当地メニューを取り寄せ旅行気分を味わうなど入居者と職員のアイディアを結集し楽しみを見出しています。手間は掛かっても食に対する興味を重視し手作りに拘る一方、時にはホカ弁や有名キッチンや料亭の仕出しなど名店の味に舌鼓を打ちます。着実な職員研修により職員教育や資格取得にも力を注いでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念に取り組みされている。 全員で共有している。 朝礼で毎朝唱和している。	企業理念「人の心を大切に、ふれあいを通じて笑顔、安らぎ、喜びを提供します。」及び運営理念「私たちは『その人らしさ』を何よりも優先し“心”を込めたサービスを提供します。」他2箇条を玄関に大きく掲示し、職員は毎朝唱和している。毎月の全体会議とユニット会議で理念の浸透状況を振り返っている。	企業理念及び運営理念を踏まえ、事業所あるいはユニット毎で具体的目標(行動計画)を立てて小回りの利くサービスの実践に努められては如何でしょう。また、理念等は広報誌「きらら」にも載せ内外に広く示されるよう期待します。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域から定期的に明治の飲料やお米さんが米などを持ってきてくれるなどの交流している。新型コロナウイルスの影響にて、日常的に交流ができていないが、納涼祭の際は近隣の子供にお菓子を配布するなどの交流は行っている。	運営理念にも「地域社会の一員であることを自覚し・・・」と謳い、開設初年度から地域と関わり、交流してきたが、コロナ禍により自粛・中止を余儀なくされた。地藏盆への参加、納涼祭への地域住民招待、1階の地域サロンは地域の老人会やお茶会に活用されていたが、今年度は中断している。地域の方からの飲料水や米の寄贈は今も続いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は地域サロンを活用し、来てくださる方に認知症の知識の説明等を行っていたが、新型コロナウイルスの影響もあり、現在地域の方に発信が口頭では出来ていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響もあり、2月と10月以外は会議が開催できず、書面で発信している。2月と10月は、感染対策を実施しながら会議を開催し、そこでの意見を議事録にも載せ、玄関に共有できるように置いている	併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同開催しているが、4月以降コロナ対策のため会議ではなく書面報告となっている。10月には対面で開催し、運営状況、ヒヤリハット、事故、人事異動、感染症等の報告、質疑応答などを行っている。会議参加者が固定化し、減少傾向にある。議事録は前回外部評価の指摘を受け家族全員に配布している。	運営推進会議が開催できない場合は書面報告だけではなく、会議のメンバーに対し書面で問題を投げかけたり、課題や意見を吸い上げるなど事前照会への努力を期待します。また、透明性を高める一つの方法として事故報告に加えヒヤリハットの報告も望まれます。コロナ収束後は幅広い分野からの参加メンバーの拡充をご一考下さい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの方は、運営推進会議開催時は参加いただいている。また民生委員の方や町会長にも参加をお声掛けしている	今年度は右京区サービス事業者連絡会や地域ケア会議などが見送りとなり、不本意ながら行政との関わりは乏しくなっている。必要書類の提出や運営推進会議議事録などを届けた際に若干の交流機会がある。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の実績はない。2カ月に1回、管理者、リーダー、計画作成にて構成される「身体拘束廃止委員会」を実施し、運営推進会議で報告を行っている。職員には研修を行っている。	身体拘束等の適正化のための指針の整備とともに身体拘束廃止委員会を2カ月に1度開催し、職員間で学びを共有している。高齢者虐待、倫理・プライバシー、接遇などの法定研修の際に身体拘束に絡めた研修をして全員にレポート提出を求めている。各ユニットは事故防止の観点から、外からは自由に入れるが、出る時は職員が開けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を行い、職員同士関わり方をユニット会議で話し合い、虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い、同意の捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、ご家族からの意見など反映できる仕組みづくりを行っている。	意見箱には最初1件入っていた。内容は職員間の連絡ミスに関するもので、会議で検討し入居者家族にも結果を返している。その後は意見苦情は入っていない。運営推進会議で参加家族等から意見が聞けることもあったが、書面報告になってからは聞き取れていない。介護計画更新前も電話で家族に意見聴取をしているが、個別の事案が多く運営への意見とまでは言えない。入居者からは日頃のコミュニケーションを通じて意向を聞き記録を残している。予定していた家族会はコロナ対応のため頓挫している。	開設後約2年を経て、全体的に運営を見渡し振り返る余裕も生まれてきたと思います。家族アンケートなどで家族等の意向を把握され、事業運営に活かされては如何でしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議及びユニット会議にて話し合う場を作っている。 意見や提案を反映する機会を設けている。	毎月の全体会議やユニット会議、他に年2回の個別面談でも職員は積極的に意見を述べている。「ご当地メニュー」取り寄せのアイデアはその1例である。また夜間不穏のため処遇困難な入居者の過去の生活歴を知り、役割を持って頂いたところ落ち着かれたという夜勤職員の成功体験を全職員が共有し、その結果入居者が安定されたという例もあり、正職員・パートを問わず一丸となって処遇困難事例の問題解決に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年考課制度を活用しており、ボーナスや給与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTシートの活用及び社内研修の実施にて行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議及びケアマネ連絡会などへ参加し、事例共有や勉強会に参加しているが、新型コロナウイルスの影響もあり、参加できていない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談でのご様子やご家族様や担当ケアマネージャーからの情報や利用前情報シートを基にアセスメントを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や入居前情報を通じ、ケアプランに反映させて同意をいただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にアセスメントを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯、調理の分担を行い役割を持っていただいている。その中で世間話や、懐かしい音楽などを流しながら、昔の話ができるような楽しい雰囲気でご過ごせるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙で近況報告を行い、生活の様子や体調面などを知っていただき、ご本人のこれまでの生活や思いを伺いながら、また、家族の思いも聞きながら楽しく毎日が過ごせるように一緒に考えられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響もあり、前半は感染対策をしながら、馴染みの方などの面会を実施していたが、面会禁止になってからは、面会は実施できていない。代わりに電話を繋ぐなど、声が聴けるような時間を作ったりしている。	コロナ禍以前は外食や遠出を楽しんだり、友人、家族の来訪があったが、コロナ後は外出や面会が中断しているため、手紙や電話の取次ぎで馴染みの関係継続を支援している。家族に入居前の生活を聞き、家事や園芸、畑仕事の好きだった方はその適性に応じた役割を持ち本領を発揮して貰っている。その様子を写真に撮り、「生活状況報告シート」と共に家族等に毎月送っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	趣味や今までの生活歴などの共通点を考慮し、性格なども踏まえ、楽しく交流できるように職員が橋渡しとなるように努めている。トラブルに発展しそうな時は、職員が間に入りどちらも嫌な気持ちにならないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了されたご家族と、必要に応じて連絡をとり、終了後の経過を伺い出来る限りの支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に直接希望や思いなどを聞き、職員にも共有している。困難な場合は、生活歴や今までのご本人のことを家族などにも聞き取り、その人の立場になって考えるように努めている。	入居時、センター方式のアセスメント用紙に本人家族等から聞き取った情報を記載している。生活歴や趣味の記載がその後の支援に役立つことは多い。入居後に得た情報は、随時タブレット型端末に記録し職員間で共有している。機器操作の苦手な職員向けには紙帳票も用意し記録しやすくし、入居者の意向把握に努めている。	入居者の微妙な変化を日々捉えられています。しかしアセスメント表の記入日は新規入居時のままで、その後の変化は随時追記しているとのことで、当該記録では更新日付が明確ではありません。アセスメントの更新日と節目ごとの入居者の変化が即座に分かるような記載方法の工夫を望みます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、生活歴や昔のなじみなどの把握を行いケアに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを通じて本人様の生活ペースを考えケアに生かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回、職員で会議を行い、その人らしい生活ができるように検討している。家族にはご本人に変わりが見られれば連絡をし、家族の思いも聞いている。往診で主治医からのアドバイスも取り入れるようにしている。	職員の申し送りノートや介護ソフトの日々の入力データ、ユニット会議での話し合い、家族への電話聞き取り、往診医や看護師の意見などを総合的に勘案し介護計画を作成している。入居者全員の介護計画を一覧表にして当日勤務の介護職員は計画の進捗状況を○△×で日々評価・記録している。それをもとに毎月の会議でモニタリングをして計画の実践状況や計画変更の要否を検討している。介護計画は6か月に1度更新し家族等からの同意と署名を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の様子の変化やケアでの気づきがあれば、申し送りに打ち込み、職員全員が確認できるようにしている。ミーティングでその内容を職員と話し合いどうしていけばいいのかを考えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関などとも連携し、多様なサービスを活用できる様に調整している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域イベントに出かけたり買い物同行を行うことは、新型コロナウイルスの影響もあり、難しいが、ユニット内で、調理や洗濯など、本人がその人らしく生活できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医もしくは本人や家族の希望する病院にて受診できる様支援している。	協力医療機関から月2回内科医、月1回精神科医の往診がある。また緊急時は往診や電話対応により、24時間サポート体制が敷かれている。熱発の時も医師の細やかな指示と、PCR検査の実施によりコロナ感染症への早期対応を講じて貰っている。入居前からの主治医にかかっている方も1名いる。必要な方は週1回訪問歯科と歯科衛生士の口腔ケアを受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の看護師や、訪問診療の看護師と常に連絡を取り合い、適切に受診対応ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には病院と連携しカンファレンスを行うなどスムーズな連携を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	方針を作成し共有している。ユニット内での看取りについての経験はなく、最終的には医療機関へつなげている。	「重度化した場合における対応・終末期(看取り)に係る指針」を定めている。かかりつけ医の協力のもとに職員研修を行い、入居者家族への意思確認と看取り計画を作成しグループホーム内で最近2名を看取っている。職員全体で看取り過程を共有し、看取った後の別れの悲しみと、本人・家族の希望に添えた事への達成感なども記録に残している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを備えており、救急車の呼び方など定期的に訓練を行う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	前年度までは年2回実施していた避難訓練に本年度よりは水害想定避難訓練を増やして年3回実施。地域の方と合同の避難訓練も検討していたが、新型コロナウイルス感染予防の為、収束後にできればと考えている。	年2回の火災訓練は小規模多機能型事業所と合同で行っている。コロナのため消防署の立ち合いはない。訓練には入居者全員が参加している。他に水害を想定し、2階への垂直避難訓練と、京都市のシェイクアウト訓練を実施している。備蓄は水、乾燥米、缶詰など1週間分以上あり、法人本部からも適宜送られ、賞味期限チェックも行われている。防災帰宅困難者用セットのリュック5個や会社からの防災セット30個など備蓄保管されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの研修を行っている。ご本人の生活歴や性格等を全職員が把握・理解し、プライバシーなどを損ねないような言葉かけを心がけて実施している。	6月のプライバシー研修の他、定例の高齢者虐待・認知症・接遇研修があり、全職員が学びをレポートしている。日常的には入室時のノック、排泄時声掛け、食事エプロンの着用などの際個々の尊厳に配慮すると共に入居者のいる場での引継ぎなど個人情報の漏洩にも留意している。服装など本人の選択を尊重している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何か本人のことを決めるときは、必ずまず本人の希望を聞くように努めている。本人が思いや希望を話せるような信頼関係を築くよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝、ゆったりと団欒をされているときに、今日は何がしたいかなど一人ひとり話を聞き、その希望がなるべく聞けるように職員も1日の流れを考えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服や化粧品など、ご自身で基本選んでいたようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を考えるときに、1人ひとりの好みを聞き、何が食べたいかなどを聞いて一緒に作っている。食事の準備や盛り付けも一緒に行うようにしている。	献立係が入居者に何が食べたいか聞き、希望に沿うようにしている。日本地図を部屋に貼り、ご当地メニューを月2回取り寄せている。3ユニットが分担し、和食・中華・洋食を作り、入居者が好きなメニューのあるユニットに移動する試みもあったが、コロナのため現在は職員がそれぞれの好みを聞き他のユニットから運んで来るようにしている。ホッカホッカ弁当や有名キッチン、老舗仕出し屋の出前、有名店のコロッケを楽しんだりしている。おやつもホットケーキや、市販のスポンジケーキに思い思いのデコレーションを施すなど個々の創造性を大切にしている。料理好きの4名が中心となり、入居者それぞれが役割を持ち調理、配膳、下膳をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事量を観察し記録に記載・打ち込みをしている。本人様に応じた分量を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しつつ、声掛けや誘導を行い記録にて共有している。	職員はタブレット型端末の記録により入居者の排泄パターンを把握している。パット交換等に声掛けや確認の必要な方が数名、ふらつきのため見守りの必要な方もおられる。自立ながら、予防的に紙パンツ着用の方が1名、布パンツで完全自立の方は3名おられる。入院中におむつになり、退院後の支援で布パンツに改善した例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消に向けて毎日乳酸菌の入った飲み物の提供など自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度生活リズムを作るために時間を合わせて入浴介助を行うが、本人要望により前後できるよう調整している。	入浴準備は毎日できているが、1人週2回の入浴を基本とし、夏場などには希望に応じて増回もある。一人一人湯を変え湯の温度は本人の希望に応じている。バスタイムはじっくり本人と職員とが話す良い機会としている。菖蒲、柚子の季節湯に加え、誕生日には希望の入浴剤を使用し楽しんで貰っている。同性介助の希望があれば応じている。入浴好きの方が多く、拒否の方はおられない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調を見ながら休息を促し、ゆっくりとさせていただく時間を作るようにしています。夜間に関しても、ご本人様の今までの生活を聞き、ゆったりと過ごせるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤は薬局で管理し、職員の介助により確実に服薬できる様支援している。薬局からの薬剤情報は、いつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や性格を考慮し、役割を決めていくようにしています。ご本人様の希望を最優先で聞くように努めています。嗜好品や今まで楽しみにしていたことなども聞き、生活に取り入れられるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響もあり、外出の機会は設けられないが、ご当地のメニューを毎月皆さんに伺い、旅行気分を味わっていただくなどの支援をしている。	コロナ禍の前はドライブやコース料理の夕食などの遠出も楽しんだ。コロナ以降買い物、神社詣も中止となり行動範囲は狭まっている。緊急事態宣言の出た時は紅葉の車中ドライブで気を紛らわすこともあった。今は日々事業所周りを散歩し、外気に触れたり空を見たりしている。菜園で育てた茄子、トマト、キュウリを収穫して食べたり、庭のウッドデッキでお茶会を楽しんだりしている。また外出はできないものの、入居者の中に元踊りの先生、お茶の先生、コーラス部の方などがおられ、各々特技を生かして口腔体操「北原白秋あめんぼの歌体操」、軽い筋肉体操、お茶会など、皆で体を動かし楽しむ事に一役買ってくれている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度の制限はあるが、必要に応じて個人で金銭を所持している方がいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をリビングに設置し、希望に応じて支援を行っている。 ご家族様にも面会ができない分、手紙などのやり取りもしていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空間を活用し、落ち着けるような雰囲気づくりを心掛けている。	玄関には大きく法人理念が掲げられている。廊下の一角の広い談話コーナーに飼われているカメの餌遣りを日課としている方もいる。リビング内には入居者と職員と一緒に作った貼り絵やカレンダーや行事の写真などが貼られている。机の高さは入居者に合わせ調節し、必要な方には足置きも置いている。共用のリビングは明るく開放感がある。入居者の中に数名掃除好きの方がおり、職員と共に入念に掃除をしているので全体的に清潔感がある。各ユニットの清掃・消毒チェック表には毎日チェックが入っている。常時天窓を開けて換気をし、空気清浄機も1ユニットに3台配置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室対応でもあり、休息の時間は居室で過ごせるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様が使い慣れたものや、使い慣れた家具を入れていただくよう支援している。	カーテン、ロッカー、エアコン以外は本人持ち込みで、ベッド、布団の選択は入居者の好みや入居前の生活を尊重している。家具は自宅で使用していたものや、入居に際し購入したものなど様々である。室内のレイアウトは入居者や家族と相談しておこなっている。本棚に好きな雑誌を並べている方、壁に家族写真を貼っている方、プレゼント類を飾っている方などいろいろである。居室掃除は本人と職員とで毎日おこなっている。入居者がリビング等に出ていて不在の時は部屋の換気に気を付けている。隣家とは距離があり採光が良く各居室は明るい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置やトイレの場所などわかりやすいように工夫している。		